

令和5年度徳島県認知症介護基礎研修事業実施要領

1 目的

認知症介護に携わる者が、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を修得し、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができるようにすることを目的とする。

2 実施主体

徳島県

3 研修対象者

介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等で、認知症介護実践者研修の未修了者であり、知事が適当と認めた者。

4 開催日時

令和6年3月5日（火）午前9時から午後4時40分まで

5 開催場所

あわぎんホール（徳島県郷土文化会館）徳島市藍場町2丁目14番地

6 研修内容

- 認知症の人の理解と対応の基本
- 認知症ケアの実践上の留意点

7 定員

50名程度

8 研修費用

参考教材に係る実費相当部分については、受講者の負担とする。

※ 「認知症介護基礎研修標準テキスト」（認知症介護研究・研修センター監修、2015年9月刊行、1,000円＋税）を使用します。受講が決定した方は、受講前に購入をお願いします。研修会場での販売はありません。